

農業振興部 公共事業等評価シート

No.

梶原北 - 1

事業名	県営農村災害対策整備事業	地区名	梶原北	市町村名	梶原町
事業期間	平成 22~27 年度	事業主体	高知県		
総事業費	506,000 千円	負担割合	(国) 55%、(県) 35%、(町) 10%、(農家) 0%		

◇ 事業概要（目的及び内容の説明）

① 事業実施対象者及び受益面積

地区面積 (ha)	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)	農家戸数 (戸)
286	15.9	54	54

②目的

- 南海地震や豪雨等の大災害から農村住民の生命・財産を守る。
 - ・南海地震や豪雨等による強い揺れや風水害等から農村住民の生命・財産を守る。
 - ・南海地震や豪雨等の被災時の避難路を確保し農村住民を守る。

③内容（整備手法）

区名(集落名)	工 種	事業量	事 業 内 容
越知面区（上本村、田野々、井ノ谷）	土砂崩壊防止施設	4ヶ所	土留工4ヶ所（排水ボーリング3ヶ所）
四万川区（神ノ山、坂本川、茶や谷、下組、東川、六丁）	土砂崩壊防止施設	2ヶ所	土留工1ヶ所（排水ボーリング1ヶ所）、アンカー工1ヶ所
	農業用排水施設	4ヶ所	用排水路4ヶ所（谷止工3ヶ所）
	緊急避難路	2ヶ所	W=4.0m L=780m
西区（松谷、竹の藪、下西ノ川）	土砂崩壊防止施設	1ヶ所	土留工1ヶ所
	農業用排水路施設	3ヶ所	用排水路2箇所（谷止工1ヶ所）排水路1ヶ所（谷止工1ヶ所）

1. 対象者とそのニーズの説明

①事業の対象者（地域あるいは受益者）が、現状でどのような問題や課題を持ち、それをどんな状態に改善する必要があるのか

- ・当地域の主要作物としては、米ナス・ミョウガ・ししとう等が栽培されている。又、中山間地域の活性化のためにJ A津野山と連携し、ユズ栽培の推進を行い、現在までに15haの植栽がされており、20年の9月にはJ A馬路村との出荷契約を結んでいる。
- ・当地域は歴史上幾度となく、集中豪雨等による壊滅的な被害を受けており、地すべり地や危険地域も多く存在している。そのため平成16年6月には、いち早く自主防災組織が設立されるなど地域住民の防災意識も非常に高い地域である。

又、地域でワークショップを重ね、南海地震や豪雨から生命を守るために、種々の課題が掲げられており、本事業は、この課題を解決すべく実施するものである。

したがって、地域住民の最大の課題は「南海地震や豪雨等の大災害から生命を守る」ことである。

②その問題を生じている原因は何か、課題を解決するために必要な条件は何か

- 南海地震の強い揺れや、豪雨による土砂災害等から生命・財産を守ると共に、避難経路を確保する。
- ・梶原地区には危険箇所が多く存在しているために、土留工等の対策工を実施する。
- ・各集落の避難場所までの緊急移動時に存在する危険要因となっている要素（避難路の土砂崩壊等）を取り除くため、避難路・安全施設等を実施する。

③課題解決しなかった場合、どのような影響があるのか

- ・対策工を実施するブロック内に人家が存在し、ひとたび災害発生となると人命に重大な危害を及ぼすこととなる。

(想定被害者数)

	越知面区	四万川区	西区	計
行政区人口	631 人	633 人	698 人	1,962 人
整備対象集落人口	345 人	373 人	233 人	951 人
想定被害者数	19 人	18 人	7 人	44 人

- ・また、人命だけではなく地域住民の財産（家屋・農業施設・公共施設被害等）にも大きな被害がでることとなる。

農作物 (千円)	農地 (千円)	農業施設 (千円)	公共施設 (千円)	家屋 (千円)
15,389	107,967	52,571	539,170	445,979

2. 整備手法の選択理由

①ニーズや課題解決に対し、これまでどのような対策を講じてきたか。

梶原町また地域住民等により、施設の適正な管理を行ってきた。また地域住民においては、これまで自主防災組織を中心にして定期的な勉強会等を実施し、自助共助に向けての取り組みを行っている（集落別ワークショップ開催、避難訓練等）。

こうした活動の中で、人命を守るため必要最小限の整備を望む声が高い。

② この事業の整備手法が、ニーズにどのように適合しているか（原因や必要条件との関連性）

ワークショップ等において地域住民の声を聞き、対策工事の必要性、重要性を判断し、整備手法を決定したものであり、住民のニーズそのものである。

③他に考えられる整備手法により、この手法が優れていると考えている理由（複数の選択肢との比較検討。なお、比較検討の際にはランニングコストも含むこと）

他に考えられる事業

- ・耕地自然災害防止事業（県単事業） 補助率 県：50%

※ 農村災害対策整備事業 国：55% 県：35%

以上により、本事業が有利である。

3. 事業全体コストの把握

① 総投資額（ランニングコストを含む）に対する費用対効果

被害想定額 (B) 総事業費 (C) 投資効率 (B/C)
 1,161,076 千円 ÷ 531,300 (506,000*1.05) 千円 = 2.19

②事業主体の負担額及び対象者（受益者）の負担額の妥当性

	負担率	負担金額（千円）
国	55	292,215
県	35	185,955
町	10	53,130
受益者	0	0
計	100	531,300

・ 計画的な財政負担が可能か

県費負担については、予算調整を図る。

※「県の負担率」

（国庫補助率） 55%

（後進地嵩上げ伴う嵩上げ補助率） 55% × 1.25 = 68.75%

・ 県の当該年度一般財源負担

起債（一般公共事業債） 35.0% × 0.9 = 31.5%（起債充当）

∴ 35.0% - 31.5% = 3.5%

・ 県の実質負担

起債 31.5%（うち交付税算入率 30%のため 9.45%）

県実質負担（55% + 35%） - 68.75% - 9.45% = 11.8%

・ 対象者の負担について無理の無い償還計画が立つのか

・ 受益者負担はなく、梶原町が残額を負担する。

・ また町負担分についても、過疎債（充当率おおむね 100%（実質 95%）、交付税算入率 70%）等の有利債が充当可能である。

4. 目標水準（地域構想あるいは営農計画等）の設定 [完了後おおむね5年以内での目標を想定]

目標	<ul style="list-style-type: none"> 梶原町の地域防災計画において、防災施設等の整備計画が本事業を実施することにより加速される。 地すべり指定区域、また指定区域以外でも各省庁所管の補助事業を導入することによって防災対策が進み、安全・安心な環境が確保できることで、中山間集落及び地域農業の持続と活性化につながる。
現状	<ul style="list-style-type: none"> 中山間集落では、ひとたび大災害が発生すると完全に孤立し、住民の生存確認はおろか、生活物資の供給も困難な状況となる。 地すべり指定区域では各省庁所管の補助事業等を導入することにより整備が進んでいるが、指定区域外では災害を未然に防止する事業が無く、防災対策が遅れている。 したがって、住民は大災害において安全・安心な環境を望んでいる。

◇その他（事業を推進するために必要な法令上の許認可手続き（地元の同意状況含む）や課題

土地改良法に基づく法手続きが必要となるが、対策工等は地区住民（受益者）からの要望であるため、地元の同意は十分にとれる予定である。